関東地方整備局管内 工事事故事例 【令和元年度 11月期】



関東地方整備局企画部 技術調査課

■工事事故発生状況

令和元年11月期(11/1~30)までに、関東地方整備局発注工事において5件の工事事故が発生。

	11月発生件数	累計件数
令和元年度 (暫定値)	5 件	36 件
平成30年度	7 件	37 件

本資料においては、発生した事故の一部の事例について、発生事象や発生原因、本来とるべきと考えられた行動、事故を受けて立案された再発防止策等を紹介しています。

【事故事例①】荷台の管路が荷台からはみだしていたため一般車両に接触

工事種別

一般土木工事

事故発生日

令和元年11月13日

気象条件

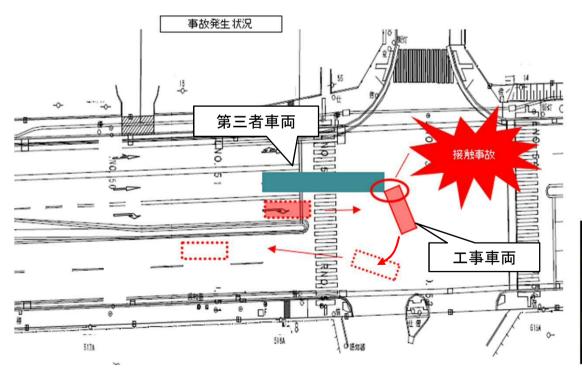
晴れ

■事故概要

公衆損害 - 第三者車両に対する損害

・資材置場から現場へ管路を運搬中、交差点で下り右折レーンから上り線へ転回した際に、 下り線第2レーンを走行してきた後続車の右側運転席側サイドミラーに当該工事車両の荷台からはみ出て いた管路材(直管5.0m)の先端が接触した。

■事故発生状況



積載状況







【事故事例①】荷台の管路が荷台からはみだしていたため一般車両に接触

発生要因

▶ 誤った積載方法

管路材の積載方法として、道交法の規定を超えるはみ出し長となっていた。

> 周囲の確認不足

第三者車両の正常な通行を妨げるおそれがあったにも係わらず 周囲の状況を注意しないで転回した。

- ◆本来ならば・・・
 - ・道交法の規定を超えないように、積載するべきであった。

┗関係法令等: 土木工事安全施工技術指針 第6章 第2節 トラック・ダンプトラック・トレーラー等

再発防止策

> 道交法の遵守

運搬車両から積載物が道交法の"はみ出し長"を越えない積載とし、4 t ダンプトラックから 4 t 平ボディに車両を変更し、確実に荷締めを行う。

> 安全教育の徹底

道交法を遵守した積載方法や運搬経路上の留意事項等について周知徹底する。

【事故事例②】バックホウによる旋回作業の際に架空線を切断

工事種別

一般土木工事

事故発生日

令和元年11月20日

気象条件

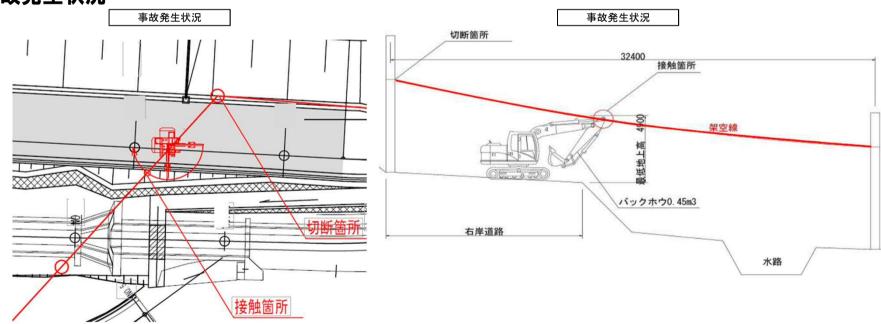
晴れ

■事故概要

公衆損害 - 架空線損傷

- ・バックホウでブロック積基礎の埋戻し作業が終了し、バックホウを架空線の下に停車させ休憩を取った。
- ・その後、少し離れた場所で資材の吊り上げ作業が控えていたため、バックホウを所定の場所へ移動させるため、アームを上げ旋回したところ、バックホウの頭上にあった架空線と接触し切断した。
- ・今回切断した架空線については、別工事で移設したばかりで注意喚起の"のぼり旗"が少なかった。
- ・事故時は誘導員等が配置されていなかった。

■事故発生状況



【事故事例②】 バックホウによる旋回作業の際に架空線を切断

発生要因

> 架空線に対する意識欠如

オペレーターが頭上の架空線を確認しないでブームを上げ旋回してしまった。

> 架空線に対する注意喚起不足

「架空線注意」の"のぼり旗"を設置し作業員への注意喚起を行っていたが、今回切断した架空線は事故発生の数日前に新設したため、目印が少なかった。

▶ 施工手順の遵守不足

施工手順では誘導員の指示でバックホウを移動させる事となっていたが、一人でバックホウを移動させ ようとしたため誘導員がついていなかった。

- ◆本来ならば・・・
 - ・架空線と接触の危険がある範囲での旋回作業は避け、やむを得ず架空線に近接して旋回作業を行う場合は適切な合図・監視、防護措置のもと作業を行うべきであった

▶ 関係法令等: 土木工事安全施工技術指針 第3章 第2節 架空線等上空施設一般

再発防止策

> 安全重点対策の周知徹底

架空線の存在を失念しないよう安全訓練を行い安全重点対策について周知徹底する。

> 架空線に対する意識の強化

架空線の下には絶対に重機を止めないようにし、架空線近接箇所での作業時は誘導員を配置し、誘導員の合図のもと作業を行う。また、オペレーターおよび誘導員は周囲の状況確認を行ってから重機を移動する。

> のぼり旗の増設や目印表示

注意喚起のため架空線注意ののぼり旗を増設し、架空線に目印をつけ目視確認できるようにする。